

平成28年度 第1回特別支援学校における医療的ケア運営協議会協議の概要（報告）

実施日 平成28年7月19日（火）

特別支援教育課

1 協議

(1) モデル研究の進捗状況について ※個人情報に係るため非公開

- ・寿台養護、稲荷山養護学校より説明

(2) 学校体制による人工呼吸器対応の実施予定について ※個人情報に係るため非公開

(3) 人工呼吸器対応の実施について

○手順について

- ・丁寧にとると時間がかかるが、一つ一つの手順を確実に行うことが必要だと考える。
- ・手続きは大変だが、不安を取り除くには関係者間で連携していくプロセスが必要である。
- ・事務量の多さはある。学校から離れたところに主治医がいる場合は更にやりとりが必要になる。

○校内委員会について

- ・校内委員会には、専門的な知識を持った者がいない。校内委員会でどこまで話ができるか。誰がゴーサインを出せるか。校内委員会の判断が正しいかということも不安である。

○その他

- ・隣接する医療機関で医療的ケアを行っている児童生徒の対応についても課題である。
- ・先の国会で障害者総合支援法の施行を前に、児童福祉法の一部が法律の交付日（6月3日）から施行になった部分がある。医療的ケアに係る関連分野がネットワークを作ることが決まった。県としては庁内連絡会議を開催し、県の自立支援協議会の療育部会 重心・医ケアワーキングでも検討を進めていく。

○今後に向けて

- ・大きく修正は必要ないと思うが、これらの意見を踏まえて実施に向けて研究していきたい。
- ・今後、この会を受けて校内委員会を開いた後、保護者の付き添いを徐々に減らしていくプロセスに入っていく。次回運営協議会で報告する。

2 その他

- ・医療的ケア特別研修を行い人工呼吸器についての理解が深まった半面、課題も見えてきた。具体的には、呼吸器の電源確保、近隣の病院や呼吸器メーカーとの連携等である。
- ・モデル研究校に行って、やっているところを見る機会も必要かと思う。
- ・緊急時対応マニュアルについての情報交換も必要だと思う。
- ・人工呼吸器になると保護者付き添いだからということで、手術をしていない保護者がいると聞いている。付き添いなしの方向が進むとよいと思う。